

令和5年度 第2回豊山町都市計画審議会議事録

1 開催日時 令和5年8月25日（金）午後2時～午後2時50分

2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室1

3 出席者

【委員】	学識経験者		秋 田 勇 人
	学識経験者		小 坂 芳 則
	学識経験者		柴 田 惠 子
	学識経験者		鈴 木 森 晶
	学識経験者		坪 井 玲 子
	町議会議員		坪 井 孝 仁
	町議会議員		岡 島 政 信
	町議会議員		岡 島 剛
	町議会議員		作 野 桂 子
	愛知県尾張県民事務所	事務所長	榊 原 勝 彦
	西枇杷島警察署	署長	山 岡 浩
		(代理 交通課規制係長	上 谷 和 稔)

【事務局】	豊山町長		鈴 木 邦 尚
	産業建設部	部長	高 桑 悟
	産業建設部	参事	河 合 洋 岳
	建設課	課長	早 川 憲 二
	防災拠点推進室	室長	中 川 徹
	防災拠点推進室	グループ長	熊 沢 真 吾
	防災拠点推進室	主事	八 代 拓 磨

4 議 題

- (1) 会長の選任について
- (2) 会長代理の指名について

5 その他

- (1) 愛知県基幹的広域防災拠点整備事業について
- (2) 臨空第2公園整備事業について
- (3) 下水道事業について

6 会議資料

- (1) 参考資料No.1 (豊山町都市計画審議会名簿及び関係例規)
- (2) 参考資料No.2 (豊山町都市計画審議会経過及び審議概要)
- (3) 参考資料No.3 (事業進捗状況等説明会資料)
- (4) 参考資料No.4 (都市計画事業用地取得一覧表)
- (5) 参考資料No.5 (下水道事業について)

7 議事内容

(開 会)

【司会】

大変お待たせいたしました。ただ今より、令和5年度第2回豊山町都市計画審議会を開催いたします。

本日、司会を務めさせていただきます、防災拠点推進室長の中川と申します。よろしくお願ひいたします。

会議に先立ちまして会議録の取り扱いについて、ご説明いたします。

「議事録の作成に関する指針」の取り扱いに付きましては、当審議会では次のように決定されておりますので、確認の意味も含めまして、ご報告させてい

たきます。

議事録の作成は「要点筆記」、発言者は不都合なことがあれば非公開としますが、原則「公開」として確認させていただいておりますのでよろしくお願い申し上げます。

はじめに町長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

【町長】

本日は、大変お忙しいところ当審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

日頃より皆様には、本町の都市計画行政につきまして格別のご支援ご協力を賜わりまして、厚くお礼申し上げます。また、委員の改選にあたりまして、就任いただき誠にありがとうございます。これから2年間大変お世話になりますけれども、よろしくお願いいたします。

さて、本日は、議題ということではございませんが、既に都市計画決定の手続きが完了しております、愛知県基幹的広域防災拠点及び臨空第2公園の整備事業の状況や事業用地の取得状況についてご報告させていただきます。また、その他事項としまして、下水道事業についてご報告させていただきます。

いずれも豊山町の将来にとって大変重要な事業でございます。審議会委員の皆様には、格別なる忌憚のないご意見をいただき、豊山町の街づくりにこれからは職員一丸となって取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

【司会】

ありがとうございました。

また、町長は、公務の都合上、ここで退席させていただきます。よろしくお

願いいたします。

(町長退席)

ここで、当審議会委員に異動がありましたので、全員のご紹介をさせていただきます。

それでは、お手元の参考資料No.1の「豊山町都市計画審議会委員名簿」の順にご紹介させていただきます。

学識経験者の秋田勇人様、学識経験者の小坂芳則様、学識経験者の柴田恵子様、学識経験者の鈴木森晶様、学識経験者の坪井玲子様、町議会議長の坪井孝仁様、副議長の岡島政信様、総務文教委員長の岡島剛様、福祉建設委員長の作野桂子様、尾張県民事務所長の榊原勝彦様、西枇杷島警察署長の山岡浩様、本日は代理として、交通規制係長の上谷和稔様に出席いただいております。

以上で紹介を終らせていただきます。皆様よろしく願いいたします。

引き続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

産業建設部長の高桑です。産業建設部参事の河合です。防災拠点推進室長の中川です。建設課長の早川です。防災拠点推進室の熊沢です。防災拠点推進室の八代です。皆様よろしく願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。事前にお配りしております「令和5年度第2回豊山町都市計画審議会次第」、参考資料No.1「豊山町都市計画審議会委員名簿及び関係例規」、参考資料No.2「豊山町都市計画審議会経過及び審議概要」、参考資料No.3「事業進捗状況等説明会資料」、参考資料No.4「都市計画事業用地取得一覧表」、参考資料No.5「下水道事業について」以上6種類が本日の資料となります。

また、本日の討議資料ではございませんが、今後の審議会の資料としてご活用いただくよう、第1回の際に決定した臨空第2公園が記載された新しい豊山

町都市計画図総括図を配布しております。資料に不足がありましたら事務局から配布いたしますので、挙手をお願いいたします。

では、ここで会議の成立要件を確認させていただきます。本日の会議は、審議会委員の2分の1以上の委員の皆様方に出席いただいておりますので、豊山町都市計画審議会条例第6条第1項の規定により会議は成立しています。

それでは会議次第に従いまして進めさせていただきます。

議題（1）会長選出について、豊山町都市計画審議会条例第5条第1項の規定に基づき、学識経験者の委員の皆様の中から会長の選出をお願いしたいと思います。これまでは互選により選出していただいておりますので、今回も同様に互選により選出していただくことでよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし

【司会】

ありがとうございます。

それでは、自薦または他薦でどなたかございますでしょうか。

【小坂委員】

過去の職歴、また色々な役職を務めておられ、ご経験豊かな「鈴木森晶」さんをお願いしたいと思います。

【司会】

ありがとうございます。

ただ今、鈴木森晶委員を会長へというお声がございましたが、いかがでしょうか。

【委員】

異議なし

【司会】

ありがとうございます。

それでは、鈴木委員、会長席にお願いします。

(会長が会長席に着席)

当審議会の議長は会長に務めていただくことになっております。ご挨拶いただいた後、早速で恐縮ですが、議事進行につきましてもよろしくお願ひいたします。

また、豊山町都市計画審議会条例第5条第3項の規定に基づき、会長には会長代理のご指名をしていただくことになっておりますのでよろしくお願ひします。

【会長】

ただいま皆様方よりご推挙いただき、豊山町都市計画審議会の会長に就任いたしました鈴木でございます。就任にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

この都市計画審議会は、豊山町の将来を左右する重要な事項について審議し、町長に答申していく機関であると認識しております。

今後、会長として豊山町の都市計画行政の健全な発展のため努力してまいりますので、委員の皆様のご理解とご協力の程よろしくお願ひします。

簡単ではございますが、これをもちまして会長就任にあたっての挨拶とさせていただきます。

では、これより私が、議長を務めさせていただきます。本日の議事が円滑に進行しますよう皆様方のご協力のほどよろしく申し上げます。

それでは、議題（２）会長代理について、豊山町都市計画審議会条例第５条第３項の規定に基づき、会長が会長代理を指名することになっておりますので、私より会長代理を指名させていただきます。

会長代理には、「秋田勇人」さんを指名したいと思います委員の皆さんよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし

【会長】

ありがとうございました。「秋田勇人」さんに会長代理が決まりました。よろしく申し上げます。

この会議の持ち方ですが、この会議は原則公開という形で行っていきたいと思います。冒頭、事務局より話がありました議事録については「要点筆記」で作成し、発言者名は不都合なことがあれば非公開としますが、原則「公開」で行いたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

異議なし

【会長】

ありがとうございます。

では、一部委員の皆様の交代もありましたので「豊山町都市計画審議会経過及び審議概要」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは防災拠点推進室の熊沢から説明させていただきます。

参考資料No.2の「豊山町都市計画審議会経過及び審議概要」をご覧ください。

豊山町都市計画審議会経過及び審議概要についてご説明申し上げます。

豊山町都市計画審議会は、昭和48年に豊山町都市計画審議会条例を制定し、同年に第1回目の都市計画審議会を開催しましてから、これまでに59回開催しています。

これまで、ご審議していただきました内容は、区域区分の見直し、用途地域の変更、都市計画道路、都市計画公園、都市計画下水道、地区計画、都市計画マスタープラン等であります。

令和3年度には、愛知県基幹的広域防災拠点整備のため、都市計画公園、教育文化施設のご審議を、今年度4月には、町の新たな都市計画公園の整備という事で、臨空第2公園のご審議をしていただきました。

また、その他では、都市計画に係わる事業及び都市計画関連事業についてご報告をさせていただいております。

以上、簡単ですが、参考資料No.2の「豊山町都市計画審議会経過及び審議概要」の説明とさせていただきます。

【会長】

ありがとうございました。

説明が終わりましたが、何かご質問はありますか。

【委員】

(質疑なし)

【会長】

それでは、次第の3 その他に入ります。

(1)「愛知県基幹的広域防災拠点事業」及び(2)「豊山町臨空第2公園事業」については関連がありますので、一括して事務局より説明をお願いします。

【事務局】

引き続き防災拠点推進室の熊沢から説明させていただきます。

当審議会におきまして都市計画施設としてご審議いただきました各事業の進捗状況についてご説明させていただきます。愛知県基幹的広域防災拠点と臨空第2公園につきましては関連がございますので一括してご説明いたします。

事業の進捗につきましては、資料No.3の6月に開催しました事業進捗状況等説明会の資料と資料No.4の用地取得一覧を基にご説明させていただきます。

資料No.3の4ページをご覧ください。愛知県基幹的広域防災拠点の概要ですが、令和3年度に都市計画決定を行った愛知県防災公園と臨空消防学校の区域に整備を行うものでございます。災害時には拠点指揮運用機能を確保するとともに、緊急消防援助隊、自衛隊等のベースキャンプ用地や、支援物資の受け入れ、県内全域への供給に必要な物資ターミナルを設けることにより県内全域の災害応急活動を後方支援する機能を確保します。平常時は消防学校と公園とし

て利用します。また、その整備にあたっては、民間資金等の活用を行うため PFI 方式での整備を進めてまいりました。

5 ページをご覧ください。これまで PFI の事業者の募集を行ってまいりましたが、急激な物価高騰等を理由に、いずれの事業者からも辞退届が提出され、結果、入札不調となりました。

6 ページをご覧ください。物価高騰や賃金の上昇を加味した上で、設計・建設費や維持管理・運営費を増額するとともに、民間事業者の幅広い提案を募るため、スケジュールなど事業条件を見直し、再入札を行うこととしました。この結果全面開業が1年延期され、2027年、令和9年4月の予定となっております。

7 ページと8 ページに変更後のスケジュールが記載されています。PFI 事業については、来年4月に事業者が決定する予定です。

9 ページから15 ページまでは拠点整備に係る道路計画の変更に係る資料でございます。9 ページにございます南側の交差点については、11 ページの逆L字型の交差点形状から、12 ページにありますラウンドアバウト交差点に形状が変更となりました。14 ページと15 ページは道路に係る排水対策についての資料でございます。降雨対策につきましては、基幹的広域防災拠点と同様に、30年に1度の降雨規模に対応した設備となるよう整備を進めてまいります。

続きまして16 ページからは豊山町が整備を予定しております臨空第2公園についての説明でございます。

17 ページをご覧ください。施設の概要についてですが、愛知県の基幹的広域防災拠点の整備に合わせて、町内の避難施設が不足する地域の防災能力向上のための避難所を整備するとともに、新たな賑わいの創出のための施設の整備

を計画することとしています。整備のコンセプトとしては、「災害時の安心を守る」、「暮らしの憩いと潤いを高める」、「まちの魅力を発信する」、この3点を柱として整備することを考えております。災害時に700人を収容できるアリーナや子どもから高齢者まで多世代が楽しめる施設、公共交通の充実に向け整備を進めてまいりたいと考えています。

18ページをご覧ください。臨空第2公園の整備スケジュールでございます。本年4月の都市計画審議会でご審議いただき、5月に愛知県との協議が完了したため、5月29日の告示で都市計画決定を行いました。その後、愛知県に事業認可の申請を行い、7月21日に事業認可を取得しました。用地取得における税の特別控除を受けるようにするための税務署協議につきましても8月10日協議が完了しました。今後、来年度末までに用地の取得を進めてまいりたいと考えております。工事完了時期についてですが、愛知県の完成予定が1年延長されたことから、本町の公園についても県との一体的な整備を見据え、県の整備状況に合わせて進めてまいりたいと考えています。

19ページにつきましては、事業認可を受けたことから、事業用地内に発生する制限等に係る内容となっております。

20ページをご覧ください。こちらは臨空第2公園の造成に対する考え方です。1つ目は、大規模災害時の活動に支障をきたすことが無いよう、地盤の高さを、想定最大規模の降雨による浸水高さ以上とすることで安全に避難所として利用できるようにします。2つ目は、雨水が宅地等に流れ出ないように、すり鉢状の地形とすることで、公園に降った雨は公園内で貯めることを考えております。

図示したものが21ページとなります。茶色の薄い部分は高い、濃い部分は低い地形を示しており、紺色の矢印は降った雨水の流れを示しています。中心

に向かって低くし、すり鉢状に整備し区域の外に雨水が流れ出ないようにしてまいりたいと考えています。集まった雨水については、地下式調整池を整備し、こちらに集めてまいります。雨水については、愛知県が整備を行う幹線水路に向けて地下式水路を整備し、水色の水路で中江川に流す計画です。縁辺部については、茶色の部分が擁壁、緑色の部分が法面としての整備を考えています。

22ページにつきましては、拠点整備にあたって、今まで使用されていた整備エリア内の用水路が廃止となります。この用水路は、下流域の水田に灌漑するための用水でもありますので、下流域へ従来通り通水する必要があるため、用地を確保して新たに用水路の付け替え整備を行います。赤色の実線でお示ししていますのが、新たに付け替え整備する用水路となります。この新たに付け替え整備する用水路の用地として、町道52号線の南側、110号線の西側、111号線の西側、117号線の南北両側の無償借地部分の土地を、愛知県の費用負担により用地を取得して整備をしてまいります。

23ページをご覧ください。より安全に県道へ合流するための経路として、赤色網掛でお示した111号線、113号線、115号線のルートの再整備を行います。これにより新たな公園周辺の道路利用者の交通安全対策が向上するものと考えております。

24ページ以降につきましては、ラウンドアバウトの整備と水路付替え事業に係る用地取得のための測量についての資料でございますが、本日は説明を割愛させていただきます。

参考資料4をご覧ください。こちらは、各都市施設の整備に係る用地の8月1日現在の取得状況でございます。愛知県防災公園は227筆、地権者が116名で現在の取得率は63.44%となっています。臨空消防学校については、271筆で地権者数が156名、現在の取得率は73.43%となっています。

臨空第2公園については、71筆で地権者数が60名となっていますが、8月10日に税務署協議が完了したばかりですので、まだ取得できている土地はありません。愛知県と豊山町の土地を合わせますと、60.28%の土地が取得されている状況となっております。引き続き用地の取得に努めてまいりたいと考えています。

【会長】

ありがとうございました。

説明が終わりましたが、何かご質問はありますか。

【坪井孝仁委員】

説明ありがとうございました。

進捗状況も含めて基幹的広域防災拠点が進められているわけですが、順次用地取得が進んで、田畑の耕作が終わってる所もございます。そのような点で、地域住民の方から不安な声を聞いております。そのあたりを今後1年延長されたこともあって、工事にあたって注意していただけたらと思い、意見を述べさせていただきます。

まずは、用排水路の埋め戻しなどによって用排水路を撤去したところがあるんですけども、その代わりとして管を埋めたりして、用排水路の代わりになったりしてるんですけども、町道52号線の金剛辺りでは、今の時期は田畑に水を入れるので、水がもうほぼいっぱいになってるんですね。雨などでもっと水かさが増えると、用排水路から溢れそうな感じになってるので、工事によって用排水路の排水機能を損なわないように配慮してもらいたいなど。

あとは、用地取得も終わってですね、田畑の耕作が今もうされてません。今、

背の高さぐらいまで雑草が伸びてて、ごみなども捨てられたりしてる所もあったりするんですけども、今年度もまだ田畑を続けられている方も見えます。ですので、雑草処理をお願いしたいなと思います。特に、田畑を耕作されてる人やお住まいになられてる方が見えますので、雑草が背の高さぐらいまである中で住んだり田畑の耕作をしているのが非常に辛いところもあると思うので、ご配慮をお願いしたいなと。何にしてもお金もかかることでもありますので、お願いしたいということです。

あとですね、掘り起こした所で、ちょっと深くなってる場所がありまして、そこに水が溜まって割と深いところもあったりするんですね。そうすると、この水が溜まって今の時期だとザリガニがいたりして、子供たちがザリガニ捕りをやってるんです。今、杭を立ててロープで柵を作ったような状態なんですけども、その辺の安全対策を工事期間中の事故が無いように強化していただけたらなと思います。

もう一点ですけども、工事に伴う大型の工事車両がこれから増えてくるかなと思ってます。先ほど言ったように、やはり小さい子供たちもザリガニ捕りとかをやってる可能性が高いので、その大型車両の安全面の対策の方もしっかりしていただきたいなと思っております。

もう一点ですが、もし万が一何かあったときに、24時間連絡が取れる連絡先の提示をしていただけたらなと思っております。

今後、これから長い工事期間になっていくので、そのあたりの地域住民へのご配慮を改めてお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

もう1点いいですか。資料No.4で取得率が今63.44%になってるんですけども、予定でいくと来年の前期ぐらいで用地取得が終わる予定になってると思うんですけど、今60%で残り40%近くをどう進めていくのかなと思って

ます。ラウンドアバウトによって、新たに用地取得が必要になってくるところもあると思いますけれども、来年前期で予定通りできるのかなと心配しております。

【事務局】

坪井委員から全体で6点ご質問いただきました。

まず、用排水路が撤去されて、既存の排水能力がなくなっているようなところの対策というご意見でしたけれども、豊山町的には用水路が埋められたり壊されたりという認識が無かったですが、既存の水路が埋められているところがあるということでしょうかね。水路が埋められているところがあるんでしたら、逆に町から県に苦情を言わないといけないんですけども。

【坪井孝仁委員】

排水路を外して、その代わりに管を入れて水は流れるようになってますけども、ただこれがどんどん増えていって、先ほど言ったように金剛あたりの用水路は、今の時期特に水かさが常に増してるので、そこに雨が降ってその排水の機能が悪いとそちらの方に流れてしまう。どちらかという、あの辺りって用排水は一体になってますので、金剛の用水路は水かさがいっぱいなんだけど、北側の排水路は割と余裕があったりして、もうちょっと何か分散できるのかなとか思ってしまう。

【事務局】

おっしゃる通りその排水が埋められて流れなくなってしまうと、どこかで破綻してしまうので、そういったことないように道路の用排水もですね、ある程

度の目途が立たない限りは既存のまま施工していくようにということで、我々県の方には話をしてみましたので、その辺は事実確認させていただいて、そうであれば対策を図っていただくように申し入れします。

【坪井孝仁委員】

安全対策だけしっかりしていただければと思います。

確認しているのは、乗馬クラブの裏にもう管が入ってました。この前の台風のとくに、雨が多かったので草とかを取ったりしたんだけど、水が流れてないというわけではない。金剛あたりの住宅の方に負担がかからないように、排水路の安全面とか排水機能を注視していただけたらなと思います。

【事務局】

分かりました。

耕作をやめた水田から草が伸びている状態だというのは、我々も把握しております。現実問題なかなかまとめてやることができなくて、県の方も予算的な都合もあって、とりあえず最低限は業者さんの方に委託して、用水脇をやらせていただいている。宅地の周りは、県と町の職員の方で直接刈らせていただいたところですね。ただ、それだとなかなか面的なことできませんので、現在県の方では予算を確保して、一定のボリュームの草刈りができるようにということで準備をしているところでございます。ただ、あまりにも面積が広大でございますので、全部は厳しいのかなと思ってます。少なくとも用水路とかですね、住んでいる方の支障がないような形でやっていただくように我々からも県の方にお伝えはしております。

【坪井孝仁委員】

町と県の方が暑い中、草刈り機持ってやられてたのは本当によくわかってます。倒れるんじゃないかと思うぐらい一生懸命やっていただいていたが、それだと追いつかないと思うので、しっかり予算化していただいて、県にやっていただけるといいかなと思います。ましてや水が入ってる中で、草刈り機を持ってやられると相当大変な作業になっちゃうと思うので、調整してやっていただけたらなど。

もう一点、今までの田畑の道路沿いの雑草もかなり生えてきているので、その辺りも耕作されてる方がいるので、配慮していただきたいなど。

一つ案なんですけど、草刈は作業しても何か役に立つこともないので、可能であれば刈るという作業ではなくて、土を起こしながらの方が草刈りより費用負担が少ないんじゃないかなと思うので、その辺検討していただけたらいいかなと思います。

【事務局】

分かりました。

あと、掘削した所の跡地に水が溜まって危ないんじゃないかというのは、前回の説明会等でも聞きまして、県の方もロープを張ったり対策されているんですけど、それだけでは足りないのではという声を聞いておりますので、そちらの方も県の方が検討しているところでございます。

あわせて、大型工事車両の流入とか緊急連絡先についても、回覧板での周知とか掲示板については子供が集まる児童遊園に貼った方がいいんじゃないかということも聞いてますので、随時調整をしているところです。

用地取得の方につきましては、町の方は0%ですので、県の用地の方に聞い

た限りですと、坪井委員が言われたようにスケジュール的には100%ではないですけど、概ね進んでいくだろうという見込みでございます。ラウンドアバウトについては、今回あくまで都市計画事業用地取得一覧表になっておりまして、道路が都市計画事業じゃないので道路は入っていません。愛知県基幹的広域防災拠点のうち愛知県防災公園と臨空消防学校については、今のところ予定通り進むんじゃないかという見込みで動いています。

いずれにしましても、坪井委員が言われました意見につきましては、我々の方も県の方にお伝えしつつ、一体となってやっていく事業でございますので、連携を密にして対応したいと思えます。引き続きよろしくお願ひいたします。

【会長】

ありがとうございます。

今ご意見ございましたが、私も似たようなことを思ったところがあります。

用排水路につきまして、昨今の時間降水量というのは従来のもものと全く違うレベルになってますので、従来この数値でやってたからOKではなくて、具体的にその水路の状態を確認いただいたうえで、少し余裕を持った計画にするとか、そういったことも是非やっていただければと思います。特に工事期間中は、全く異なる動きをするっていうのが分かっておりますので、それも含めて余裕を持っていただければなと思います。

それから、草刈りは私もやってますけど大変です。一番心配なのが、この時期はまだ青々としてるのでいいですけど、冬場に火災が起きるとどうにもならなくなります。それに向けて非常に大事なポイントになってくると思えますので、是非その辺も含めて予算化の方を進めていただければと思います。

ラウンドアバウトは今回の件ではございませんが、非常に新しい取り組みと

なっていくしますので、上手く皆さんに浸透して工事や事故のないように進められればいいのかと思います。

続きまして、(3) 下水道事業に入ります。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

建設課長の早川と申します。私の方から下水道事業についてご説明申し上げます。

参考資料No.5をご覧ください。

本町の下水道事業は、愛知県が進めております新川流域下水道計画の中に位置付けられており、隣接する北名古屋市とともに、新川東部処理区の関連公共下水道事業として実施しています。

本町の下水道計画区域は、市街化区域とその周辺で一体的に整備することが望ましい区域としております。

下水道計画区域面積は、415.9haであります。別紙図面のピンク色で囲われている区域が、本町の下水道計画区域です。

整備計画につきましては、平成13年10月に最初の事業認可を受けました。その後、事業の進捗に伴い、平成18年、23年、28年、令和元年、令和4年に整備区域を追加する事業計画の変更を行っております。

下水道の整備につきましては、平成14年度より進めております。平成19年度末に供用開始を行い、現在では黄色で着色してあります区域245.2haについて供用開始しております。また、緑色で着色した区域5.1haについては、今年度整備をいたしまして、令和5年度末に供用開始する予定です。

今後は、事業計画に基づき未普及地域の解消を進めるため、赤色で着色した区域61.8haについて、令和7年度末の完了を目指し鋭意整備を進めてま

います。

以上で参考資料No.5「下水道事業」の説明とさせていただきます。

【会長】

ありがとうございます。

説明が終わりましたが、何かご質問はありますか。

【坪井孝仁委員】

図の赤い部分が令和7年度末という説明だったと思います。赤い部分は先ほど説明した臨空第2公園だとかも含まれてくると思うんですけど、同時進行じゃないということですか。赤い部分が令和7年度末からでしたっけ。

【事務局】

赤色の区域につきましては、令和7年度の完了を目指して進めております。区域がかなり大きく見えるんですけど、防災拠点の全域に下水管を配備するわけではなくて、受け口を造るだけになります。近くまで持っていくと供用面積が増えるという理解でいただければと思います。アピタ辺りも同じことなんですけども、もう既に管が入ってますので、区域に入れさせていただいて、接続をお願いしていくという形になりますので、よろしく申し上げます。

【会長】

ありがとうございます。

ピンク色のラインは、北の青山地区の防災拠点が出来上がるころまでずっと伸びてるんでしょうか。

【事務局】

図の整備予定区域と被ってしまっていますが、色が塗ってあるところは全てピンク色のラインの中ということでございます。

【会長】

分かりました。

下水事業といえば、記憶に新しい下水が詰まる事故がありましたので、下水雨水の分離などを含めまして、所定のそういう能力を確保していただく。

それから、平成14年から事業が開始ということになっておりまして、もう既に20年経っております。場合によっては部分的に老朽化が開始されるような事態になってくるかと思っておりますので、そういったところも含めまして新規に進めるだけではなくて、能力が落ちてきているんじゃないかとか、賄う面積が増えていきますので、処理能力を確保していただくことは今後の計画に入れていただければなと思っております。

ご質問も無くなったところですので、この機会に皆さんの方から何かありますでしょうか。新しい方もお見えになられているところでもありますので。

【坪井孝仁委員】

私も青山に住む一人ですけども、今回の防災拠点は豊山町始まって以来の大規模開発事業だと思います。県や町の職員が一生懸命やっていたのは、重々理解しているつもりです。引き続き、地域住民の方に寄り添って細かな報告をしていただけることを期待しております。協議会にも職員が出向き、丁寧に説明をしていただいていることを聞いておりますので、引き続きやっ

けたらなど。

もう一点、青山の消防学校を開発するところに、江戸時代末期ぐらいからの野墓があるんですね。60名以上の使用者がある野墓なんですけども、消防学校に掛かってきますので、その辺についても県や町の職員が一緒になってもう30回ぐらいの会議を開いております。そういったこともまた引き続き協力してやっていただけたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【会長】

ありがとうございます。

私も同じような思いであります。せつかく作るので、町民が有効利用できてよかったねと言えるような、子孫の世代がそう思ってもらえるようなものにしていけたらいいかなと思っておりますので、引き続き皆様のご協力どうぞよろしく申し上げます。

【坪井玲子委員】

野墓の件ですけども、昔あった野墓のところはもう綺麗に整理しちゃって、その上にあの石塔が建ってるんです。前例があるので、そういうところで聞いてもらってもいいのかなと思います。もちろん役場の人では分からない部分があるので、聞いてもらえばいいんじゃないかなと。そういうことを委員の方から言っていただけると良いのかなと思います。

【坪井孝仁委員】

一緒に顧問として入らせていただいて、委員の中に入って話を聞いていますので、もし何かお願いすることあればまたご連絡させていただきます。

【坪井玲子委員】

和尚さんに聞いていただけると良いと思います。よろしく申し上げます。

【会長】

長時間にわたりましてご熱心に討議いただきましてありがとうございました。皆様のおかげで、本日の議題について滞りなく終了することができました。今後ともご協力のほどよろしく申し上げます。

それでは事務局の方にお戻しします。

【事務局】

会長はじめ委員の皆様方、ありがとうございました。最後に産業建設部長の高桑よりご挨拶させていただきます。

【高桑部長】

本日は、ご出席いただき誠にありがとうございました。

町民の皆様のご協力を頂きながら、魅力ある豊山町の実現に向け努力していきたいと考えております。

本日、ご報告させていただきましたご意見につきましては、精力的に進めて参りますので、今後とも審議会の運営についてよろしくご協力をお願いいたします。

本日はありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。委員の皆様、本日は大変お疲れ様でした。

上記のとおり令和5年度第2回豊山町都市計画審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者1人が署名する。

令和5年9月 日

会 長

署 名 人